

令和4年第3回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和4年9月6日

美郷町議会

# 令和4年第3回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和4年9月6日（火曜日）

◎開会日時 令和4年9月6日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和4年9月6日 午後2時15分 散会

## ◎出席議員（11名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	8番	小路 文喜君
9番	甲斐 秀徳君	10番	川村 嘉彦君
11番	山本 文男君		

◎欠席議員 なし

◎欠員 なし

◎会議録署名議員 5番 中嶋 奈良雄君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和4年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

令和4年9月6日

午前10時開議

## 日程第1 一般質問

### 5番 中嶋奈良雄 議員

1. 住宅、納屋など急傾斜の危険箇所の今後の対策について

### 9番 甲斐秀徳 議員

1. 美郷町型軽トラ市について
2. ウイズコロナ、アフターコロナについて

### 7番 那須富重 議員

1. 森林環境譲与税について
2. 無田の土壌検査後の取り組みについて

### 10番 川村嘉彦 議員

1. 森林環境譲与税について
2. 造林の下刈り事業について

# 会 議 録

令和 4 年 9 月 6 日  
午前 1 0 時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席してください。

【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願ひいたします  
昨日に引き続き、傍聴に足を運んでいただきありがとうございます。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は 1 1 名であります。

【議長 山本 文男】

これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。  
上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第 1、一般質問。  
今回、一般質問の通告のありました議員は 8 名であります。  
4 名の質問を終えていますので、本日は残り 4 名の質問を行います。  
通告順に一般質問を行います。  
なお、質問と答弁を合わせて 1 時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますので、よろしくお願ひいたします。  
通告順に質問を許します。  
5 番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【5 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5 番、中嶋 奈良雄議員。

【5 番 中嶋 奈良雄】

通告順に沿って質問させていただきます。マスクを外させていただきます。  
台風 1 1 号が来ましたが、夜中に風、雨が強く本当に心配しましたが被害がないようですので一安心しているところです。  
住宅、納屋など急傾斜地の危険個所の今後の対策についてでございます。  
近年、地球温暖化による気候変動で気温上昇、集中豪雨、台風、地震、火山活動などの被害が多くなっています。住宅は人命を守るため、急傾斜地対策をしていますが、納屋などの急傾斜地対策はないような状態にある。車、農機具、畜舎、米倉庫など財産を守るためにも、急傾斜地対策が必要だと思われま。町長はどの

ように考えているか伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。台風11号であります。各課から「大きな被害は今のところ出ていない」という状況の報告を聞いております。前も申しましたように、栗とか梨、そして水稲、いろいろな形で心配をしておりましたが、大きな被害を出すこともなく通過していただいたというか、本当によかったなあと感じております。

今後、まだまだ台風シーズンに向かっていきますので、しっかりとした万全な備えが必要かなと思ったところでございます。

それでは、中嶋議員の急傾斜地ということであります。

本町で取り組んでいる急傾斜地崩壊対策は、宮崎県が実施する国庫補助事業と美郷町が実施する県単補助事業があり、どちらの事業も自然災害により、直接人家に著しい被害を及ぼすおそれのある箇所、がけ崩れ対策を図ることを目的としており、国・県の補助事業に該当しない箇所は町単独事業で取り組んでいるところであります。

御質問の納屋などの急傾斜地対策についてですが、国や県の補助で行う急傾斜地崩壊対策事業は、工事实施前に急傾斜地崩壊危険区域の指定及び範囲を定め、危険とされる採択範囲に待受擁壁や法面保護工、落石防護柵などの整備を行いますので、区域指定内に納屋などが含まれている場合は対策が講じられることとなります。

なお、どちらの事業も、区域内に人家や要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）避難路が内在し、土砂災害特別警戒区域に指定されている自然がけであることが採択要件となっているところであります。

現在、美郷町では、県が実施する地区は7か所ありまして、要望活動の成果もありまして県内の他市町村と比較しましても高い事業率となっております。

また、町が実施する県単補助事業も、人家5戸以上から2戸以上に採択基準が緩和されましたので、さらなる急傾斜地対策に取り組めるものと考えております。

町単による災害関連急傾斜地崩壊対策事業も国や県と同様に、がけ崩れが発生し、または発生のおそれがあり、直接人家（現に居住している住居）に著しい被害を及ぼすおそれのある箇所、がけ崩れ対策を行うことを目的としており、倉庫や納屋部分は対象外となっております。あくまでも、人命優先を目的に補助金を交付するものですので、今後もこれまで同様に、人家優先で対策を行ってまいりたい、そう思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

住宅、納屋の里山を伐採作業のため作業路を作ったり、危険なところが見受けられます。町として、対策を考えているのか、森林環境譲与税などを使ってできないか、伺いたいと思います。

急傾斜地でありまして、住宅の裏山が危ないということでその対策と環境税などを使ってできなかということ伺いたいんですけども、町長。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前々からその住宅内にある大きな木とか、もう本当に危ないと。それと崖、後ろですね、それと交通に妨げのあるという部分で、農林振興課から「そういうところにいろいろなそういう木はありませんか」ということで要望をとって、そのうちの3分の1以上はやはり危険木だということで処理していくということになってますので、また、そういうことが出てきたら、森林環境譲与税を使う使わないは別として、「危ない」と判断した場合にはやはり切るといふか、そういう形のほうがよからうというふうに思っております。

要件が頭の中にしっかり入ってませんが、今そういう形で危険木の除去という方向に進んでますので、そちらの対策でいいかなというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

私が言いたいのは、現にもうそういうところがあるから、その対策で砂防工事とかそういう急傾斜地対策はできないかということが聞きたかったわけなんですけども。

町長、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

急傾斜地の対策では要綱等が決まっているということで、崖地で高さがとか、前が幾らくらい、傾斜がどうかとか、そういう部分でやっております。

全てをやるということになると非常に難しい部分がありますので、私の考え方はどうかという話の中で、結局、納屋とかそういうものは後回しにするということで人命優先にやはりそういう部分を、そういう人家を危ないところを町単でも救えれば、そういう形でやっていきたいというふうには思うところであります。

平成27年度から令和3年度まで、これは町単なんですけど、この急傾斜地対策工事の実績で5,455万円くらい出してるということで、まだまだその急傾斜地が非常にまだ多いということでありまして、1か所、2か所ならすぐできるんですけど、もうそういう箇所数ではないということでありまして、非常に危ない箇所がありますので、そこ辺をやはり対応していくと。県にも、日向土木、県土整備部のほうにも大きな急傾斜地ということやっけていただくほうが早いかなあということ、今後要望活動等をして議員の皆様にも御協力を頂きたい、そういうふうな思うところであります。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

県単事業などは3件以上ないとなかなか難しいということではありますが、最近はその少しは緩んできているかなとは思われますが、特に居場所によっては山間地ではもう住宅と納屋が一緒になっていまして、納屋には車、農機具、米倉庫などを入れており、生活のための財産を守るために納屋というのがありますが、その納屋を守るためにも私は必要かと思われます。

人命を守るためにも、急傾斜地などはしてると思いますが、やはり納屋などの危険箇所もしていかないと、今後、町は人口対策などのIターンやらのあれを進めて

ますけども、やはりIターン者たちも納屋などを使いたいという人がいますので、そういう対策もしていったって枠をつくって増やしていかなければならないと思いますが、「そういう枠、そういう事業はない」と言われますが、そういう施策をつくっていく必要もあると思いますが、伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

近隣町村で納屋、畜舎とかそこが該当しているのは椎葉村だけという話であります。

ただ、人家、畜舎は補助率5割ということで対象限度が300万円ということがありますので、300万円が限度額でその中の5割と。あとの町村は人家のみということで、納屋とか倉庫辺は入ってないということがあります。門川町はこういう事業はありませんということがあります。

ですので、その「レッドゾーン」といわれる箇所が町内700か所以上ありますので、これをどうするかという大きな問題も出てきます。ですので喫緊に危ない箇所はいろいろな形の対策の中において、そこに人家があれば、急傾斜地として県単で救っていくという形でやってはいるんですけど、なかなか追いつかないという現状もあります。

やはり人が優先だろうというふうに思っております。ですので、納屋とか倉庫を先回りして、どこかの人家が崩れたという話になったら、本末転倒だろうというふうに思いますので、やはり人命を先に優先した急傾斜地の対策を講ずるべきだと私は思っているところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

人命を守るために住宅を優先して対策ということではありますが、これもなかなか順番が来なくて待っている方も多分、多いと思います。私もそういう例がありました。壊れてからではやはりもう遅いわけです。納屋も壊れてから工事をしてもらう



というような感じですが。集中豪雨で納屋が壊れて、米倉庫がひっくり返って、危なかったこともあります。

また、昭和57年の集中豪雨の際には川が増氾し、今まで挙がった例も、また組合内で家の後が対策がされてなくて崩壊し壊れた例もあります。また、その持ち主の田んぼが1反、瞬く間に流れてしまったという何か現実離れした光景を見ました。様々なことを体験しまして、やはり急傾斜地というのは安心して安全で眠れる場所だと私は考えてます。

集中豪雨、台風でも「避難してください」と言われますけど、私も3回ほど避難しました。眠れるものではありません。家がどうなってるのか、田んぼがどうなっているのか、もう全然、眠れなくて朝が早く来ないかなというような気持ちで避難してました。多分、皆さんそうだと思います。

だから私が言いたいのは、やはり危ないから対策をしてくださいという必死のお願いは町も一生懸命、考えて、早く枠を広げて増やして急傾斜地対策をする必要があると思います。同じ答弁になるかもしれませんが、伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、やはり人命が先ということであります。急傾斜地の対策だけで考えればそうかもしれませんが、今はそういう場所による移転、そういう事業もやってますので、やはりそういうやつやらを含めた中での考え方がいいかなあというふうには思うところであります。

移転したときには、元の家は崩さないといかんという話になりますので、結局、その裏山を保護するために急傾斜地ばっかしではなくて、そこに幾らどういう擁壁工を作ったからといって安全であるかという部分で考えたら、やはり心配という部分は当然、残ってこようかと思しますので、できればやはり危ないところから離れて家を造っていただくという方法が一番安全かなというふうに思っております。

元々何でそういう山にというか、崖地があるような山つきに家を造ってきたのかということが非常に問題かなという気がしております。

ただ、昔はやはり水の確保ということで今のように水道技術があれば平場に導水管を持ってきて家を建てることのできるんですけど、昔はやはりどうしても水を確保するために山つきのほうに家を造っていったのかなあと、私はそういう感覚で見ますので、どうしてもやはりそういう場所が多いということでありますので、本当に危ないところは意見を聞きながらやってきてるつもりでありますので、そこに納屋、倉庫という分まで持っていくということが一番理想でしょうけど、今のところやはり財政面とかいろいろのことを考えたときには人家と、やはりそこで居住している家を守ると、命を守るというほうが先だというふうに思っておりますので、そういう答弁をさせていただいております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【5番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 山本 文男】

5番、中嶋 奈良雄議員。

【5番 中嶋 奈良雄】

町長は、どうして山つきに家を造ったのだろうか。水の関係もあるのではないかとおっしゃいましたが、昔は穀物はみんな庭に干していました。今のように乾燥機とかいろいろな機械がないためにむしろとかござとか広げて、大豆とか米とかいろいろな穀物を広げていましたので、庭は大事な大事な広場じゃったと言われていました。だから後のほうに住宅を造って庭を広く取ったということを私は聞いてます。

要するにそういうことで急傾斜地で危険な住宅になっていると思いますけども、今でも車も行かない困難なところがあったり、裏の石垣がはらんでいるところ、いまだに小屋でブルーシートなどで対応しているところ、また、後ろの石垣がはらんで危険なところ、様々なところが見受けられます。

また、納屋の後の用水路が壊れ、納屋の中に水が流れ込み必死で対応しているところもありました。そういうところはなかなか補助対象とかなかなか町単でも難しいところだと言われてます。

でも、やはりそういう目張り、気配りいろいろな対策をしていかないと、町民の気持ちというのはちょっと揺らいでくるということがありますので、やはり早目に対応してもらいたいと思います。

以前に町長は、「治山、砂防対策については国・県対策事業を積極的に導入し、計画的な対策を講じてまいります。スピード感を持って対応していく」と言われてます。本当にそれが理想だと思います。住民は本当に危ないから「こうしてください。お願いします」と言ってるんです。その順番を長いこと延ばしていくのではなくて、その枠を増やしてどんどんしてもらわないと、ますます人口が減っていくおそれがあると思います。その対策として、もうちょっと何年も先にずらすとかではなくて、早急に急傾斜地対策をしていく必要があると思います。

くどいようですが、町長のお考えをよろしくお願いします。

【議長 山本 文男】

ちょっといいですか。何かもう質疑応答が堂々巡りをしてる感じもしますし、町長も最前から「人命優先ということで対策をしていく」と答えておられますが、町長、今のあれで。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

先ほども言いましたように、町単で平成27年度から令和3年度までで45件ほど実施をしております。まだまだ足りないといえれば足りない。

ただ、国とか県の事業、それはまたしっかり調べてみないと分かりませんがかなりやっていると。先ほど言いましたように、美郷町で県が実施する地区が非常にほかの市町村と比べて多いということで7か所、令和4年度があるということであります。これはある程度、大きな面積を取りますので、納屋とか人家ひっくるめて全部、急傾斜地対策ができるということで本当にありがたいと。日向土木事務所そして県土整備部に「こういう箇所がいっぱいありますのでお願いします」ということで、議員の皆様と一緒に陳情に行った成果がこういう形になっているというふうに思うところであります。

ですので、財政的に本当に潤沢にあれば、どんどんどんどんしてっていくほうが安全確保という部分でいえばそうなんでしょうけど、やはり限られた財政の中で年度別計画をもってやっていく、そういう形でないと非常に財政を圧迫する部分が出てくるというのは御案内のとおりですので、やはりどうしても人家優先、命を先に優先するとすればもう家ということの急傾斜地対策に町単の場合はならざるを得ないというふうに思っておりますので、御理解いただきたい。

それと、先ほど言いましたように、いろいろな形の補助事業で家ごとその場所を変えるとこの形のほうが、これが一番安全かなというふうには思うんですけど、これもなかなかやはりその事業採択が厳しい部分もあります、そこ辺はまた議員さんと一緒に要望しながら、「こういう箇所があるからぜひともお願いします」というその要望活動に御配慮いただければというふうに思うところであります。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【5番 中嶋 奈良雄】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

5番、中嶋 奈良雄議員。

**【5番 中嶋 奈良雄】**

町長の考え、人命を先に優先するということが分かりました。それが本当なんですけども、私たち農林業をしている人はやはりいろいろ考えがあって、納屋もという人が多分、多いっちゃないかと思えます。

最後に、避難しなくても安全で安心して過ごせる美郷町づくりをお願いして、私の質問を終わります。

**【議長 山本 文男】**

これで、5番、中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を10時35分からにします。

(休憩：午前10時27分)

(再開：午前10時34分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順調に質問を許します。

次に、9番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

マスクを外させていただきます。今回は2問ほど質問したいというふうに思っております。ベルが鳴る前までには終わりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、美郷町型軽トラ市について、町長の答弁を求めたいというふうに思います。

多くの方々が家庭菜園で野菜づくりを行っております。趣味の方、生活のための方、様々であります。余った野菜は知人や近所に配り喜ばれております。また、無人販売に出しておられる方がおられます。当町には、果物の生産者やお菓子の製造業者もおられます。このような方々を含めて多くの方々に出品していただき、出品者と買い物客との会話などで買い物本来の楽しさを呼び起こすことのできる軽トラ市を行ったらどうか。

目的として、地域活性化をはじめ高齢者生産者の健康維持につながる軽トラ市の開催はどうだろうか、提案いたします。

町長の御意見をお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員、質問の軽トラ市についてということであります。

軽トラ市はそもそもどこで始まったかという話ですが、平成17年に岩手県の雫

石町から始まったという話を聞いております。県内では川南町の軽トラ市が非常に有名ということで、平成18年9月から始められて、定期朝市として、毎月第4日曜日に開催されており16年目を迎えているということでもあります。

軽トラ市には毎回、約130台が出店し、来場者も毎回、1万人以上が訪れ集客能力があるということでもあります。

その運営団体でありますけど、「まちづくりトロントロンTMO事務局」が運営をしているということではありますが、こういう形の中で非常ににぎわっているということで、ちょうど川南町の日高町長に「どんげですか」と言ったら、「非常にいいですよ」ということで、やはり場所とかそういう部分が非常に整備されているというか、みんなが集まりやすい場所で、またそういう長い年月をかけて培ってきたというもので、非常に町の活性化の一助にはなっているという話ですので、美郷町でどうかという話になりますが、なかなかやはりどこでするのかとかいろいろな議論をしていきたいと思っております。

出荷者協議会とかいろいろな直売所に出す人たち、いろいろな形がありますので、そこ辺のことも考えながら、その軽トラ市がいいのか悪いのか、そして運営母体をどうするのかという部分も出てきますので、そこ辺を精査し、これならできるのか、これならできるだろう、これではやはりなかなか軽トラ市は難しいのではなかろうかということになったら、ほんならほかの方法はというような形の中で考えていく必要があるかなあというふうに思っております。

その前に、うちに直売所がいろいろな形でありますし、そしてまた、農産物の販売所、いろいろな形で出しておりますので、そこ辺の実績等を集めて、この軽トラ市等を含めた中で研究していくほうがいいかなあというふうに思っているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

多分、町長も軽トラ市ネットワークを見ておられたんじゃないかなというふうに思っております。

私もいろいろなところを調べたんですけども、やって損はないかなという結論に達したもんですから、今回、提案したということなんです。今の時期だからこそ、閉塞感のある今、コロナ禍でなかなか外に出て人と話すこともできないいろいろなことがあるので、やはり1つそういう突破口になったらいいんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

1つは、出品者と買い物客が相対で話しながら売り買いができるという点のメリットが一番大きいかなというように気がしております。それがなぜという感じなんですけども、川南のトロントロンは御承知のとおり町の商店街のほうで行われてお

るんですけども、私が想定した開催場所というのが、そのニューホープセンターの入り口のグラウンドの横の駐車場のところですね。あその両サイドが広いからあそこに並んでいただいて、買い物客は職員の駐車場に停めてもらって、あそこから歩いてもらうと。そうすると、トイレもあるし、それが一番いいかなあというふうに思っているところでございます。

なぜ軽トラックがいいかという、荷台の高さが商品陳列にちょうどいい高さということと、車で乗りつけて設置また撤収が容易であるということも軽トラのいいところだと。軽トラでいろいろなことをやると、産地直送のイメージが物すごく強い。そして、軽トラックは生産者の方々がほとんど所有しているということでもありますので、こういう点も非常にいいんじゃないかなあと。

そして、対面販売であるから、1つの顔を合わせて生産者側の思いを伝えて、こういうものを買ってもらおうということが出来るから、そういう面からしてもすごいいいんじゃないかなあというふうに思っております。

また、皆さんにこの軽トラ市の要綱をタブレットに入れてあります。執行部の方々には配ってあると思うんですけども、これをちょっと参考にしながら、私の話を聞いてほしいと思います。

また、安心安全なものを求めるニーズがお客さんのほうにはあると思いますので、そういうことも1つあると。それから、商工会発行の商品券が使えるような形にしてもらえれば、そういうものもまた1つの地域への消費もできるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、トロントロン市の出店なんですけど、ここにあるように電気水道の供給はなしということで各自用意してくださいということで、御田祭による出店場所を決めて電気設備、水道設備をしてやるといって相当、金がかかるんですけども、これは各自でやっていただくということですので、私はもう設備としてはそんなに金もかからないと。一番の問題はPRだろうというふうに感じておりますので、そのところを含めて、町長の御意見を再度、伺いたいと思います。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議員がおっしゃいましたように、全然、開催してデメリットばっかだという話ではないと。メリットが大きいという話であります。そんなに開催するためにお金がかかるようなものではないということで、言われるようにメリットのほうが大きいと。また、対面販売ですので、いろいろな話を聞きながらコミュニケーションがとれるということで、そういう部分はやはり日高町長もおっしゃっておりました。「非常に経費が要らない」と。

その運営のほうは参加料というか、そういうやつを頂いてやると。ですので、開催時期が決まったら、その出店の募集を取って、そして決めていくだけという話

で、また出店料をもらうという話であります。

雫石町は、その出店料と年会費とか、ちょっとネットで見たらそういうものがありますけど、もう全然、問題ないという話の中で、することはそんなに問題ではないでしょうという話でありました。

ですので、しないということではなくて、どういう形でどこが受け持ってやるのかとか、そういう部分が一番大切なことであって、本当に道具が要らないということで、軽トラの荷台が売り場になるということでしょうから、そういう形の中でやっていけば問題ないと。

言うように、やはり何かを1つ歯車を回すというかそういう形の中、こういうコロナ禍の中でそういうことをしたらどうかという提案ということでもありますので、そこ辺もしっかりと何ら開催できないとかそういう話ではありませんので、前向きに検討していく必要があるか思っております。

ただ、言いましたように、今、無人販売所を持っている人たちとか、そういう出荷者協議会に諮りながら、やはり出てこんことには話にならないということになりますので、幾ら「こういうことをやりましょうや」と言ったって、関わり合わなかったら、言葉語弊がありますが、悪いとは思いますが、全然、話にならんということですので、やはりそこ辺の合意をとっていく必要があるかなあというふうに思っております。

ですので、その場所もここだけでするだけじゃなくて、北郷であればここですよ、南郷であればここですよという話の中で、その日程を決めてやっていけば問題なからうというふうに思っております。

ですので、日本農業新聞ですかね、あの四コマの、ゴリパパ一家ですかね、あれがありますけど、あそこは直売所ですけど、そういう形で軽トラ市がなれば、非常にいいことではなからうかという感覚は持っていますので、ちょっと時間をいただいて、どのように考えていくかを精査させてほしいと、研究させてほしいと思っております。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

「検討してみる」という御回答でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

トロントロンなんかで出店料が3,000円というふうになっておりますけども、私は、急に出店料なんかはもうPR料だと思ひて、そんな金は取らなくてもいいんじゃないかなというふうには思ひております。それを例へば、ユーチューブに流すとかフェイスブックに上げるとか、あとグーグルに上げてもらへば、MR Tもあるんですけども、各メディアを利用して、そういうことを周知徹底するためには、やはり時間も必要だらうから、今すぐに計画はできないでしょうから、できれば来年度

くらいを目標に周知すれば、家庭菜園また圃場に作付けする出品者も増えるんじゃないかというふうに思いますので、できたらそういうことで考えてほしいなというふうに思っております。

これはJAとか商工会、企画課、農林振興課、それから観光協会も含めていろいろな方々が集まって検討していただければ非常にありがたいかなというふうには思います。いろいろな方々の創意が出てくるだろうというふうに思います。

先ほど、町長が言われましたように、北郷でやる場合にはあそこの体育館の横の芝生のところでやっていただけたらとか、それから南郷の場合はいつも屋のと通りの駐車場のところの広いところがあるから、そのほうでやっていただけたら非常にありがたい。だから年間に何回するかとか、月に何回するかとか、もうそういうものを含めて御検討をお願いしたいというふうに思っております。

それから、1人では出品数が限られてるもんですよね。だから、例えば、地区のほうでも集まって1台の車に乗せてもらって相乗して売っていただければいいんじゃないかなというふうに思います。そうしないと、少ない人間で少ない数量で軽トラック1台出していくというのも大変だろうから、そういうことで1袋100円程度でうまくすれば、みんなのが集まっていっぱいになるから、そういう方法もあるんじゃないかなというふうに思いますので、それほどが頂点でやるかということも含めて、お願いしたいというふうに思います。

1つ、注文をつけておきたいのは、できれば若い人たちにそういうことを企画していただきたいなというふうに思うんですけど、町長、それについてはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】  
議長。

【議長 山本 文男】  
町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう方向で検討していこうと思っておりますが、そのときだけではなくて、やはりそういうものが日常の商店というか、そういう部分で回っていくというか、軽トラ市がある日だけがにぎわうんじゃないなくて、そういうものがやはり町の商店街とかいろいろな形で派生していくような形になればいいかなというふうに望むところであります。

そして、また若い人という話の中で、イベント実行委員会で若い人と、ぼっと頭に浮かぶのが、美郷フェスですかね、今度、商工会が持ってるいろいろなイベントをするとき、美郷、あれはフェスタというのかね、美郷フェス実行委員会とありますけど、そういう実行委員会が「やりましょう」という話になれば、そこがやはり若い人たちのグループでありますので一番いいかなあというふうに思います。その人たちが今度はいろいろな若い人の生産者を取り込んでやっていくと。

やはり今から先、若い人のそういう思い、そして活性化につながるような施策とかそういう展開が行われれば一番いいかなあと思っておりますので、時間を頂いて、精査して研究して、何とかそういう団体が、「ほんならやろうではないか」ということに結びつけていきたいなあというふうには思っております。

出店料とか登録料は運営費としてある程度ないと、またうちが補助金を出すよと



いう話ではなかろうというふうに思いますので、やはりそこはそこで若い人たちがすれば、補助金に頼らない自分たちの活動というか、そういうものはやはりしっかりと意識づけをしていく必要があるというふうには思っておりますので、またそのときにいろいろな形で協議がなされることだと思っておりますので、議員おっしゃるような方向で進めたいと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

若い人でそういうものに特化した人が結構いるんじゃないかと思っておりますので、若い人たちのバイタリティーを非常に期待したいなというふうに思っております。

ここにある軽トラ市ネットワークの中に、軽トラ市を始めたいという方で載ってるんですが、「軽トラ市を利用して地域の持つポテンシャルを最大限に引き出せば、市街地の活性化、どんな町でも可能だと思います」というふうに書いてあります。

「地元の人が気づかない魅力をいかに表舞台に立たせるか、この辺りがポイントになってくる」ということで書いてあります。「例えば、農協に出荷できないようなふぞろいの伝統野菜などを出すとか、これまで自家用でのみ消費していた野菜こそ、その土地しかない本来の魅力であります」と。それから、「人が集まれば商店街も元気になるし、高齢化による買い物難民も解消される」ということで、いいことばかりしか書いてないんですけども。そういうことを含めて御検討をお願いしたいなというふうに思っておりますので、今後、大いにそういうものを期待したいなというふうに思っております。

ここに商工会の会長もおられるんですけど、直接、聞くわけにもいかないんですけども、できたら、今ある商工会の地域券、そういうものも利用できるような方向で進めていただくようなことはできますでしょうか、町長にお伺いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう団体は商工会のほうに受付していただいて団体の一員になるか、あるいは

は特別にという話の中でやっていただければ、何ら商品券を使うことは問題無かろうというふうに私は思います。また、商工会の判断もありますけど、私はいいんじゃないかなと思うので、そこでお金が町内で回るということに関しては、何ら問題ないというふうに思っておりますので、それはそれで結構なことだと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

積極的にこれを前向きに進めていただければ、非常にありがたいかなというふうに思っておりますので、皆様方の御協力をいただきながら進めていってほしいなというふうに思っております。期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番目に移りたいと思ひますがよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【9番 甲斐 秀徳】

それでは2番目のウィズコロナ、アフターコロナについて、お伺ひいたしたいと思ひます。

初めに、当町の現在のコロナの感染状況について、どういうふうな状況になっているかをお伺ひしたいと思ひます。

新聞には、ぱらぱらぱらぱら出ておりますので、その辺の状況をお伺ひしたいと思ひます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

毎日、毎日、感染者が何名ということで報道されて累計で今これだけですよとい

う部分は宮日にいつも掲載されているということでもあります。

その詳しい内容について、課長が把握している範囲で説明を頂ければなあというふうに思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 山本 文男】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

現在の感染数ということですが、今ちょっと手元にはないんですが、420人は超えていたと思います。美郷町の全体の人口の7%くらいは感染をしておるというような状況だと認識しております。

以上です。

【議長 山本 文男】

課長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

今、どこの地域がかかってもおかしくないような状況だろうというふうに感じております。諸塚、椎葉辺りもいつも列を並べているようですので、そんな今、どこが出たからどうということもないんでしょうけども、個人個人が気をつけていかなければならないというふうに思っております。

本題に入りたいと思います。

昨日、若杉議員がコロナ禍における文化伝統芸能の継承活動について質問されましたが、改めて聞くこともありますので御了承いただきたいというふうに思います。

まずは農林業の件について、お伺いしたいと思います。

先の臨時議会で承認いただきました子牛、親牛に対する補助金、畜産農家を代表いたしましてお礼を申し上げたいと思います。特に、多頭肥育の方々は飼料分の値上がりが半端ではなく支払いを猶予されております。このような御配慮に対し、厚く、厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。

今朝の農業新聞にも、和牛子牛が平均が63万円に落ちてしまっていると。非常に難しい問題が発生しているような感じがしております。九州では60万円台を割るような市場も出てきているということで、恐らく今度、9月の市も非常に厳しいんじゃないかなというふうには思っているところでございます。

コロナよりはロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響で、農家経営が難しさを増しております。原料の輸入依存度が高い肥料や家畜用の飼料、牧草など生産資材が値上がりしている。他方、米・農産物価格は低迷をしております。肥料は中国の

輸出規制なども重なり、36.5%の上昇をしております。飼料はトウモロコシ国際取引市場の上昇や円安の影響で20.3%の上昇となっております。農産物の価格変動を示す指数は伸び悩み、7月時点では1.2%の下落ということで、野菜は10.6%上昇しましたが、問題の米は16.6%の下落、また、畜産物も2.4%の下落となっております。農家はこの生産資材の値上がり分を農産物の売上げに転嫁できない。そもそも農業者が農産物の値段を決められない現実があるからであります。

政府は、肥料の値上がり分の一部を農家に補填する支援策を導入しましたが、本年度の農作物の作付けにも影響があるのではないかと考えております。

町長は、どのような見解をお持ちかお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形での影響といいますか、コロナというよりかはいろいろな国際情勢の中で円安とかウクライナ情勢の中でこういう形になってきたという話であります。

ですので、緊急対策の中で燃油とか飼料とかいろいろな形で国が出てきておりますが、また国は其中で、セーフティーネットをしっかりとつくって、補填分を出していきますよという話でしょうけど、標準単価よりか出ていったときに。やはりこれは各自治体がどうのこうのする域をもう脱しているというふうに思います。これは国策として、やはり守るべきものは守っていかなければならないという方針の中でやるべきものではなかろうかというふうに考えております。

例えば、昨日、話したようにブローラーなんかどうなるのかという話で、ブローラーはある程度、商社がついていて、今のところ持ちこたえているという話でありますけど、そこが今度はどんどんどんどん、例えば、セーフティーネットで賄っていたとしても、それでも駄目だというときに、今より飼料高騰を生産者のほうに3,000円、4,000円上乘せしますよという話になったときに非常に打撃を受けると。それは量も多いから、年間のブローラーで言えば。補助金の枠を超えてるとい、もう金額的に膨大になってくるという話になってきますので、やはりそこ辺は国がしっかりとした対策の中でやってほしいと考えております。

ですけど、町としてもそうなったときにいろいろなことでそこが倒産するとか、「倒産」という言葉はあまりよくありませんが。非常に苦しくなったとき、放ったらかしとっていいとかという話になったら、またちょっと違うという気がしてきます。そのときにはやはり皆さんに提案して行って、「こういう形で困ってるから、こういう制度設計をしたが使っていないか」という話を差し上げたいということで乗り切っていかなければならないと。

これがずっと続くとうどうなるのかということになると、やはりどうしても「国がですね」という話になってきますので、やはり国がしっかりとしたそういう制度設

計をして、生産者が困らないような形にしていくのが理想だと思っております。

その次に、私たちが補填というか、「どうしても」という部分をやはり考えるべきところではなかろうかと。コロナとそういういろいろなものがかみ合って、非常に厳しいところだというふうに思っております。畜産のほうで、その緊急対策で67件くらいでしたかね、そこに1,900万円ちょっと、2,000万円弱ですけど、600何頭と500何頭の子牛の飼料代の高騰分ということで出させていただきましたが、本当に畜産農家さんから言わせると、「ありがとうございました」という話なんですけど、これで終わってしまえばいいんですけど、これから先まだという話があります。「そんならどんげすとか」と言ったときに非常に頭が痛い問題かなと思っておりますので、畜産だけではなくて、前も言いましたようにこれからトマトの重油、キンカンとかそういうものがどンドンどンドン出てくるということになってきますので、国のほうが施設園芸のセーフティーネットなり畜産関係のセーフティーネットを非常にしっかりとしたものをつくって、そこで対応していただきたいというのが本音でございます。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

今朝の新聞にも載ってましたけれども、子牛の価格が安くなってきたと。2年前に買ったときの牛の子が80万円前後ということで、それが今やっと出荷して肉になる寸前ということで、なってるのもあるんでしょうけど。その中で、さっき言ったように飼料が高くなって。その上に牧草まで高くなってますから、採算性がもう全然ないというようなことで、牛の肥育農家さんが非常に困ってるということです。

ただ、肉自体はそんなに下がってないと。キロの値段から言えば。2,300円くらいですかね。課長は覚えてないですか。そういう状況の中で今、推移しているというような形でございます。

しかし、為替レートが変わってきたものですから、今度は外国産か何か輸入する肉が高くなってしまってるので、そこのところも問題も出てきて逆に和牛にとっては助かっているところもあるんですけども、なかなかそのバランスというのが難しいところがあるというふうに思います。

私の考えとして、来年の作付、米なんかの作付が減らなければいいなというふうに思っております。この前から早期水稻の買入価格が、農協が1週間ごとに200円くらいずつ下がって行って、結局、物すごい早期水稻が安くなって、それも余っているというような状況でございます。だからこの点がどこまで波及していくのかなというふうに思います。

今後、もうこんげなことやっとなんか、これじゃついでだからもうやめようか

というふうな、おまけに今度は肥料分が相当、高くのしかかってくるので、そういうことも考えたらやはり「この際、やめようか」というような方が出てくると困るものですから、そういうところの把握をびしゃっとしていただきたいなというふうに思います。

また、ハウス栽培農家の燃料補給対策が今後あります。

あと一つは、私が気にしてるのはビニールシートの張替えが今後、相当、出てくると思うんですが、ビニールシートもやはり石油関係ですのでなかなか値段的には大変なんですね。そういうところに関しての補助というか補給は考えていないんでしょうか。町長に伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

施設園芸のビニール被覆をするときのビニールですね、これは国の制度事業の中で構築がされているということと、うちはビニールの補助はできなかったかなど。生産資材のハウスのパイプとかああいうやつはできたはずなんですけど、ビニールは消耗品ということでできんかったかなど。ちょっと農林振興課長にそこ辺は答弁させますけど。

ビニール関係は、国のほうがそういうことでやっているということで、本当に高騰しているということでもあります。ハウスを持って経営しているいろいろな施設園芸農家は同じだろうと思っております。特に、ミニトマトは毎年、毎年、張替えをしていくという形もありますので、キンカンなんかは5年か6年くらい放ったからしとってでもいいという話ですけど、そこ辺の差が出てくるので、どうしてもやはりそこ辺の生産に対するというか圧迫は出てきているということかなどと思っております。

今後、その飼料とかいろいろなものを輸入に頼ってきたとか外国に頼ってきたと、そういう部分で頼ってきたが、今になって自分たちでどうのこうのがなくなっていると。やはりそのなくなった部分をもう一回、戻さないといかんじゃないかなという気がします。輸入の依存からやはり自国で生産していくと。米でもそうなんだと思っております。自分たちで自給率を上げる、自給率なんですけど、そういう形ですと。

ミニマムアクセスなんかも、何で米がこんげ余ってるのに外国から取らないかんかという話になると、おかしいじゃないかという話になってきますので、やはりそういうことを考えるとちゃんと自給自足ができるような生産体系をつくっていくほうが望ましいのかなあというふうに思っておりますので、1つの転換期というかそういう部分が今、訪れているのではなかろうかと。ですので、町の産業振興もいろいろな形で考えるべき部分が出てくるということもいえるのかなあというふうには思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

農業というのもシリアスなものですから、なかなか着いていけないところもあるんですけども、実質、支払いになったときに「え、こんげなったっちゃろかとか。こんげ払わないかんとやろか」ということを農家さんから聞きますので、そのところを今後、注視していただきたいなというふうに思っておるところでございます。

あと、アフターコロナでまた述べます。

次に、林業についてお伺いいたします。

これは昨日、兒玉議員が質問されましたので、改めて質問いたしませんけれども、これについて、町長は何かウイズコロナで言っておきたいことがございましたら。

ありませんか。なければいいんですけど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やはり一番大切なのは、今、ウッドショックということである程度、材価格が平均化してきていいというときに売ったほうがいいじゃないかということを考えれば、やはり林家さんは売ったほうがいいというふうに思います。

ただ、その後が問題ということで、再造林をしっかりとくださいよという話をせんと、そこが空いてくると、うちが考える山林の多様性というのがなくなってくるとぼんぼんぼんぼん空いてくると裸山になってくるとということになると非常に問題ですので、やはりそこはしっかりと再造林をしてくださいという話になろうかなと。

森林の計画を上げるときに、そういう計画で上がってくるとは思いますが、これは罰則がありませんので、そのままになったりそういう形になる可能性があるかと。

ですので、これを保安林化してしまうとどうかという話になると、絶対せないかんとという話になりますので、再造林は。やはりそこ辺でも違うのかなという部分でいろいろな形の多様性とか今後の町有林を考えたとき、民有林も一緒なんですけど、保安林化ということに行きつくということでもあります。

言いたいのは、再造林をしっかりとやらんとおかしくなりますよということかなと、私は思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

昨日、ある程度、討論してますので、そこについてはあえて割愛しますけども、私が林業体制について言いたいのは、今、伐採が物すごく、どこもここも進んでいます。現時点で役場の向かいのほうも伐採が始まっているんですけども、これは2年前に買って今、伐採が始まっているというような状況でございます。あのときの価格と今の価格の差が相当あるんじゃないかなというふうに思いますので、それはそれとして。

あと伐採後の道路です。道路の維持管理、それをぴしゃっとしていただきたいのと、それから昔みたいに架線でないけれども、作業道をどンドンどンドン抜いていくのは結構なんですけど、道路として使えるところはぴしゃっとして残してもらって、そのほかのところはぴしゃとして、後、埋め戻しをはっきりしていただきたいなというふうに思っております。そうしないと、やはり台風の後、相当な影響が出てくるというふうに思っておりますので、そのところだけを確約をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確約というか、結局、そういう申請が上がってきたときにこうしてくださいねということで申請許可とかそういう中で農林振興課のほうは指導してるということだと思います。それが守られているか否かはちょっと別なんですけど。そこにこういうことではなければならないというマストとか強制力というものがあると非常にいいんでしょうけど、そういうものもないということです。あとは業者さんの良心とか、そこ辺になってくると。

しかし、やはりその前に鉄板を敷くなり養生という形の中でしょうということをお願いしてますので、今後もそういう方向でしっかりと後まで養生してくださいねという話の中で進めさせていただきたいと。もう本当に道ですので、悪くなれば本当、悪くなれば、町がやはり補修をしていく必要は出てくるというふうには思っておるところです。

以上です。

【議長 山本 文男】



町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

終わった後は再点検をしていただいて、道が壊れていたらそこを直してもらおうというような形で、生活道路及び農道ですのでよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。時間があまりないので、次に行きたいと思っておりますけども。

商業について、伺いたいと思います。

気になるのは、この頃、放送が流れております。美郷町プレミアム付商品券が残っているのということで放送が流れております。限度額を倍にする放送が流れております。当然、町内の購買所も滞っているのかなと思ってるんですけど、現在どういうふうな状況になってるのかをお伺ひしたいと思います。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

それでは、販売状況について私のほうから御説明したいというふうに思います。

以前の議会の際には、「残った際には町外の方に」ということでの話を私、「商工会のほうと進めさせていただきます」ということでお話ししておりましたけども、商工会の理事会に諮った際に、商工会のほうからは「町外者というよりはまだまだ欲しい方が町内におられるので、その枠を増やしたほうがいいんじゃないか」ということで発行者である商工会のほうで決定がなされて、こういうことになっております。

現在は、販売額を5万円から10万円に増やしてということでの販売をしておりますけれども、8月31日現在、8月までは限度額を増やしておりませんでしたので、その際には全1万2,000冊のうち販売冊数が8,168冊、68.1%の販売であります。その際の購入世帯が916世帯ということで、これまでは前期では300世帯程度が購入しておりましたので約3倍程度の世帯数の伸びがあったということでございます。

それから、9月1日からは販売額を増やして販売してるんですけども、1日に約500冊から800冊程度が売れているようで、近日中にはもう販売が全て終わる見込みとなっております。9月5日現在では約2,000冊程度が残として残っているという状況でございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

課長の説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

残っているやつは何とか売っていただいて、町内の冷え込んだ購買力を高めていただければ非常にありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから続いて、建設業の件なんですが、建設業の現状についてお伺ひしたいと思います。

コロナ禍で従業員がコロナにかかり施工が遅れるようなことは発生していないのか、どこの現場も順調に推移しているのかをお伺ひしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう現場もあったということは多々、聞いておりますけど、それが全部かという話になると違うっちなかろうかと。私のほうでそんなに詳しく把握しておりませんので、建設課長からそういうことをちょっと答弁させていただきます。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

町内には12業者ございます。全て聞き取りを行ったんですけれども、従業員の感染はあったものの会社を閉鎖して工期が延伸するようなことはなかったということで確認をしております。

【議長 山本 文男】

課長の説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

「多々あった」ということなんですけども、やはり建設業はどうしてもマンパワーですので、健康に留意していただいて、工期に間に合うような状況をつくっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

次は、イベントについて、お伺いしたいと思います。

祭り、催しなどは昨日の話では町として規制しないと言っておられました、伝統芸能などを十分な防疫を徹底して行えば行ったほうがよいと考えますが、宮崎市では花火祭りなども行われる予定になっております。

例えば、田代神社の祭りなどみこし担ぎは厄いなどの息災を祈願する神事であります。また、同級生の集まりなどもあり、防疫などを徹底し、こんなときだからこそ行うべきだと思うんですけれども、どのように考えておられますでしょうか、お伺いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

神社関係等々は、やはりこちらがどうのこうのいうことはなかなかできませんので差し控えさせていただきます。そこはそこでその人たちがどう考えるかということでの開催か否かということになるかと思っております。

町もいろいろなイベントを今まで中止をしてきました。それもいろいろな地域とか、実行委員会がありまして、その中でどうするかという話をさせていただいて、こういう状況であればやはり開催は難しいという話になって、現状、現時点に至っているということでもあります。

私のほうがやれやれという話でもないと思っております。やはり何を根拠でやれというのかと。そして、やった後、ほら見よという話にもなりかねないということで、やはりそこ辺がウイルスでありますので見えませんので、やはり町民の健康とかそういうものを考えたら、大多数が集まってどうのこうのという部分はなかなかこっちのほうが「やろうや、やろうや」という話ではなかなか進まないということでもあります。

今度の10月29日になりますけど、以前、3月にやったような形で花火とかテイクアウト、ああいう形ならそんなに感染を助長するようなことにはならないと。前もそれが原因でどうのこうのということとは起こりませんでしたので、そういうこ

とからどんだんだんだん初めてやっていったらどうかというふうに思っておりますので、本当に来年頃は、来年といいますか師走祭り辺は何も考えんでできるような状態になればいいなあというふうに願い思うばかりです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

町としては積極的にやれやれということはできんでしょうけども、ある程度の了承はしていただければありがたいかなというふうに思っております。これは防疫を徹底した段階でやっていただくような形で、いろいろな振興団体があるからそういうことでやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

やはりこんなときだからこそ、1つの起爆剤となるような形も必要じゃないかなというふうに思っておりますので、それはそれなりに理解していただければというふうに思っております。

それから次に、アフターコロナの産業振興について、お伺いしたいと思います。

町長の本年度の施政方針で述べております。「コロナ後の新しい社会の開拓」というふうに述べております。これはどういうことを目指すのかをお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

コロナ前とコロナ後と、コロナの中ということで何が変わってきたのかという話であります。

そういう形に見たとき、やはりいろいろな形で被害をとるか、それで被害をこうむっている場所と、全然それは関係なく進んでいる産業といろいろありますので、そこをしっかりと今度は精査して、このコロナ禍で与えた産業への影響というものをやはり精査する必要があるかと。

いろいろな形で今、さま変わりをすると、今さっきの円安とかウクライナ情勢とかそういう話の中で、やはりちょっと変わってきてるのではなかろうかというふう

に思います。それと、地球温暖化という問題が出てきて生産物もちょっと変わってくるのかなという部分もありますので、コロナだけではなくて、やはりここで立ち止まって1回全部、見る必要があるのかなというふうに思っております。

今までずっと基幹産業としてやってきた部分と、これからやる部分はそれでいいのかということもやはり精査して、そういう部分を考えていく必要があると。本当に今度はこういう形でやっていったほうがいい、こういう生産物のほうがいいのかという形になれば、そういう生産物は若い人たち、担い手にやっていただく。そして、今までどおり高齢者のほうはなかなか転換は利きませんので、それはそれとしてやっていくと。二重構造みたいな形になりますが、いいもの、これから続けていくもの、また新しくするもの、やはりそこ辺は精査してしっかりと基盤を整理することかなあとこのように思うところです。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

昨日の新聞だったですかね。その中で、コロナで妊娠控えというような形で載っておりました。やはりいろいろな形でコロナを気にしていて、妊娠を控えているんだろうと思います。当町では、それは当てはまらないと思うんですけども、やはりそういうことで過疎が進むんじゃないかなという気もしておりますので、こういうことがないような少しでも経済活動も進めながら、ピフォーコロナのような経済活動になっていくように、我々も少しずつ努力をしていかなければというふうに思います。そうしないと、ここで止まってしまったら、再生産性がなくなってもう未来もなくなりますので、コロナに気をつけながら今後やっていただきたいなというふうに思っております。

それから、農業に関しては、今、肥料なんかが物すごく高くなっているのです、その肥料を削減する意味でも牛ふんとかいろいろなたい肥を利用して購入費を減らして、以前と同様な生産性を上げられるような努力と、考え方も変化させる必要があると思います。

また、スマート農業への転換ということで、ドローンで農薬削減。現に「AI×ドローンで栽培した安心安全なスマート米」というのがあります。味わってみてはどうかとPRを株式会社オプティムがしております。今はこういう新しい方式の米も出ておりますので、我々としても前向きに取り組んでいかないと、あれもこれも高くなったで後退していただろうがないんですけども、そういうことでやっていければというふうに思っております。

町長にもちょっとお伺いしたいんですけども、今後、たい肥を利用するように積極的にしていただいて生産性を上げるということについて、いかがなものかお伺いしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までどおり、やはり生産者に対していろいろな支援はしていくことになろうかと思っております。その中でいろいろな農業形態が変わってくる、スマート農業という話ですけど、そういう形の中でいいものを取り上げて、どんどんそれを補助していくというか、そういう形のほうがいいかなあと思っております。

ですので、肥料やらが高くなっているという話がありましたけど、肥料は今までどおり一旦、「こんげな肥料をまきなさいよ」言われれば、そのまま、まいてたということではなくて、やはりその土壌診断とかそういうことをすれば、余分な肥料はまかなくていいという話になりますので、やはりそこ辺から無駄を省くような農業というか、そこ辺をすれば若干またその分が農家さんの手取りになっていくし、いろいろな角度から近代農業といいますかスマート農業といいますか、そういう部分を追求していきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

大体、分かりました。あと時間がなくなっているので、教育長が待ってますので、教育長に今度は変えたいと思います。

ウイズコロナの学校教育について、お伺いしたいと思います。

コロナウイルスになり3年目を迎えております。児童生徒のコロナ感染についてお伺いしたいんですけども、今までどのくらいかかって、クラス閉鎖あったのかなかったのかということをお伺いしたいと思います。

それと、一問一答にしようとしてちょっと時間がないのでぱっと質問だけしておきます。

先生の感染状況はどうであったかと、をお聞きしたい。

先生の業務が増えたんじゃないかなというふうに思います。例えば、検温とか消毒の徹底をするために子供に指導という、それについて。

3問目が、今年度のコロナのために中止になった行事がありましたら、教えてい

ただきたいと思います。

その他のものに振り替えた行事がありましたら、その行事名を教えてください。

それから次は、今後の運動会はどのようなふうにするのかということもお伺いしたいと思います。

それから、感染のときにリモートの授業はあったのかどうかということもお伺いしたい。

それからもう一つなんですが、この新聞に載ってましたけども、「子供たちがコロナによって制約された生活が精神的負荷となり、ゲーム依存症、オンラインゲームに没頭し不登校に至る事例が目立ってきました」ということが書いてありますが、これについて、ちょっと質問が多いんですけどもお願いしたいと思います。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

時間がありませんので、早目に答えていきたいと思っております。

この当初ありましたウイズコロナ等について、子供たちに対しましてはやはりいつ・どこで・誰がかかってもおかしくないものであって、そしてかかったとしても適切に対処していけばそれほど重症化するものではないということ。これをしっかり子供たちに理解させた上で、コロナ差別といったものにつながらないような対応をしていくということで、学校には指導してお願いをしているところです。

そんな状況であって、9月5日、昨日までの現在でこれは述べ人数ですけれども、86名の学校関係者からコロナ感染者が出ております。その中で教職員は21名となっております。この21名についてはこちらに居住している先生もあれば日向市や延岡から通っている先生方もおりますので、美郷町が把握している数とはちょっと違ってきているのではないかと思っております。

このことについての先生方の業務なんですけれども、多忙さというのはやはり感染を広げてはならないというようなことで、やはり階段の消毒とかトイレの消毒などそういったものはあっておりますけれども、それはふだんも掃除をしておりますので、それほどこれについての仕事がふえていったというようなことは聞いておりません。

それから行事についてなんですけれども、参観日とかそういったものについては数を減らすというようなことがあっているようです。それから運動会について、一番感染を拡大するところは食事中ということがありますので、午前中で運動会を打ち切ってはどうかということでPTAのほうに初年度に対応したところ、お母さん方からは大変、好評だったと。お弁当を作らなくていいということで。それから、今現在も、今年も運動会を午前中でやっつけていこうと。これはコロナに対してなんですけれども、そういうことになっております。

それからリモート授業、今現在、学校でも欠席している子供たちにはタブレットを持ち帰り、教室で授業をしていきながら家庭で授業に参加するというようなリモート授業をしております。

それから不登校につきましては、コロナ感染とかそれからゲーム依存での不登校というのは現在、把握しておりません。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

コロナに対する子供たちのストレスがたまってるのかたまってないか分からないんですけど、教育長としてはどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 山本 文男】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

子供たちのストレスというものに対しましては、学級担任だけではなくて学校には養護教諭がいたりとか、それから教頭などの管理職もおりますし、そういった者で組織的に子供たちに対応できるようにして、いろいろな人に相談できるような環境を整えている状況です。

以上です。

【議長 山本 文男】

教育長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

分かりました。いろいろなおもしろい雑誌があるんですけども、「コロナを生きるウイズコロナの学校教育」というものがあるんですけど、コロナ禍でいろいろな子



供の心理的なことについて書いてある条文がありますので、これを見ていただけると非常にありがたいかなというふうに思っております。

「子供はコロナによる休校を歓迎している」と。全然、我々の思いとは裏腹のような感じが書いてあるから、そういうのを一緒に見ていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

時間になりましたので、これで一般質問を終わりたいと思います。

**【議長 山本 文男】**

これで、9番 甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

**【議長 山本 文男】**

ここで、休憩といたします  
再開を11時40分とします。

(休憩：午前11時35分)

(再開：午前11時40分)

**【議長 山本 文男】**

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、7番、那須 富重議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

なお、途中で時間がありませんので、残った分は午後に再開したいと思います。  
よろしく願います。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

それでは通告をしておりました質問をさせていただきます。マスクを外させていただきます。

昨夜の11号台風で、今年4年連続の期待がかかります特A米の出来に大きな影響が出るんじゃないかと思って、今朝、起きて水田を見て周りました。ちょっと安堵の胸をなでおろしたところでございます。大変、今年は台風の行方が気になる年であります。

それでは、森林環境譲与税についての御質問をいたしたいと思います。

7月20日と21日に町長と一緒に上京いたしまして、衆議院議員会館の12階の会議室におきまして、江藤衆議院議員、地元選出の国会議員の秘書3名の方に同席をしていただきまして、中央省庁の国土交通省、農林水産省、環境省への要望活動を行ってきたところであります。

今日の質問は、農林水産省へ行いました鳥獣被害防止対策の予算の確保についてと森林整備事業の予算の確保、及び森林環境譲与税の使途についての2件のうちの森林環境譲与税についてのお尋ねでございます。

今回、要望先の林野庁からは、森林整備課長、森林集積推進室室長、特用林産対策室室長に出席をいただきまして、直接、要望して、中央の斬新な答弁をいただけたと手応えを感じたところであります。

改めまして、この森林環境譲与税について、町長の所見をお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃいましたように、各省庁の要望活動、ありがとうございました。本所の職員もしっかりと地方自治体の実情を分かっていたいただき、その中でどう考えるかということで、意見を出していただき本当に有意義な要望活動になったのではないかというふうに思っております。

この森林環境譲与税の考え方というか、議員おっしゃいますけど、これはたしか昭和60年頃の水源税構想から始まったのかなあというふうに認識をしております。

ですので、かなり長い年月をかけて、前倒しですけど、環境税として各自治体にお金が入るようになってきたというふうに認識をして、本当にありがたいことだと思っております。その間の苦労は並大抵なものではなかったろうというふうに思い、また感謝をするところであります。

国から下りてくる地方交付税というやつがありますけど、交付税は交付税でその財源を埋めるという話でありますけど、もう一つこの譲与税ですね、地方譲与税というのがあります。この譲与税は何かというと、地方公共団体の実勢を損なわずに地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を補償するために、国税のうちという話の中で、本来、こうして地方にやらないかんよという金を1回、国が集めてそれをやるということですので、それを譲与するという話になれば、私は、この地方譲与税は森林の何に使ってもいいという解釈ではいます。

最終的に、やはりホームページの中で上げて、国民が賛同すればいいんですよということになっておりますので、私は、その森林環境譲与税については、あくまでも譲与税という名前がつく以上、やはりそこの自治体の裁量に任せていいのではなかろうかというふうに思っておりますので、そういう考え方で譲与税を把握してるということでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今、森林環境譲与税の生い立ちというか、話がありましたが、資料によりますと、この森林環境譲与税の導入につきましては30年来の歴史があるようでございます。

ある東北の一自治体の首長が、ぜひ山林の公益的機能を税金で賄うべきだという主張をされました。しかしながら、国のほうがなかなかそれを認めがたいということで今日まで、平成30年まで来たわけです。

そういった中で、宮崎県では県土の76%を占める森林は清らかな水を貯え、川や海を育み、自然災害から県民の生命や財産を守るとともに住宅の材料となる木材を供給するなど、私たちの暮らしにとってかけがえのない存在であるとして、国に先駆けまして平成18年から県や県民、森林所有者などが共同して取り組む森林環境の保全のための施策に必要な財源として、宮崎県森林環境税を創設しました。

そして、この宮崎県森林環境税を活用して、令和3年度からは新たに、1つ目が県民の理解と参画による森林づくり、2つ目が多面的機能を発揮する豊かな森林づくり、3つ目が森林を育む時代の人づくり、これを柱といたしまして、森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成や健全で多様な森林づくり、森林環境教育などに取り組んでいるところであります。

町の面積が92%の山林を有する本町の森林行政の貢献は大変、大きいと考えますが、町長の考えをお尋ねいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本町は92%が山林ということで、議員が言われました県が持っている森林環境税、均等割にこれは500円だったと思いますけど、加算して県民から取っているということです。これを県がいろいろな形で、言われたような事業に使っているということで、本町92%が山ということで、多様性というか山のありようをしっかりとつくってきたということに関しては、非常に貢献度は高い。

そして、かてて加えてという話の中で、カーボンニュートラルという話になれば、まずその価値も出てくるということで、ひっくり返せば貢献は高いというふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

この宮崎県森林環境税の内訳を見ますと、個人の県民税がこのうちから年額500円ということを出ております。それから法人県民税、均等割の5%相当が充当されているということでございまして、現在のところ3億円程度が集められているようでございます。

林業先進の自治体が先行して森林の持つ公益的機能の低下の対策を打ち出す中、こういった中で国も平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に踏み切りました。これは地球温暖化防止、災害防止に向けて国土保全などの公益的機能の維持増進を目的に、個人住民税均等割課税対象者から森林環境税を年額1,000円を徴収し、これを財源に都道府県市町村に森林環境譲与税として交付するものであります。

課税対象者は約6,000万人、金額にして600億円になります。森林環境税の課税は令和6年度ですから、それに先立って都道府県市町村への森林環境譲与税の交付は令和元年度から先行して実施されております。その令和6年度までの財源は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用しております。

令和元年度の交付金は200億円となっております。宮崎県の譲与額は市町村へ令和元年度4億6,000万円に始まり、令和6年度は10億6,000万円となる予定です。

お尋ねします。現在までの本町への森林環境譲与税の譲与額は幾らかを伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前倒しで地方公共団体金融機構準備金を活用してやっているということで、令和6年度から本税にかけるという話であります。平成31年度に4,413万6,000円の譲与税が入っております。令和2年度が9,379万円、そして令和3年度が9,409万7,000円ですので、合計2億3,202万3,000円ということになります。そして、本年度でありますけど1億2,173万6,000円が入る予定ということになりますので、合計すると3億5,300万円、400万円相当の額が平成31年度から累計で入ると。入ったという形になろうかと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【 7 番 那須 富重 】

議長。

【 議長 山本 文男 】

7 番、那須 富重議員。

【 7 番 那須 富重 】

今日までに3億5,300万円から400万円ということで、非常に多額の譲与税が入ってきております。

この譲与税の算定基準が林野率により補正される私有林人工林面積が5割、林業従事者数が2割、そして人口により案分される分が3割となっておりますけれども、本当に92%の山林を有する本町の金額として、納得できる金額であるとの認識か、お尋ねをいたします。

【 議長 山本 文男 】

町長の答弁を許します。

【 町長 田中 秀俊 】

議長。

【 議長 山本 文男 】

町長。

【 町長 田中 秀俊 】

そこまではちょっと考えたことはなかったんですが、ただ、一番問題は人口比率、そこを国に対して、あのときも言ったような気がするんですけど、「ここを変えてもらいたい」と。やはり山元の自治体と消費者側の自治体、全然、環境が違うという話の中で、人口という部分を、人口割ですね、そこを変えればいろいろな率を変えないといけませんけど、そこは少しでちょっと下げて、山元にやはり面積のほうにもっていったらどうかという部分です。

ただ、最初は山元もそう考えるだろうということで、山元で木を切って誰が使うといったら、結局、そういう都会が使うという話の中で、やはりその人たちが納税者になるという話になると、めちゃくちゃな決め方をすると、税金を取ってるという観点から、この環境税を認識してもらえないというか、そういうものがあつたという話をちょっと聞いてますので、今後もし言えば、議員おっしゃるようにこの人口割というか、そこを変えていただきたい。そして、山元のほうの面積割を大きくしてほしいという思いはあります。

【 議長 山本 文男 】

町長の答弁が終わりました。

【 7 番 那須 富重 】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

もう少し時間があるようですので。

確かに本当にこの人口減の中で進められている、人口減の面から言ったら本当に不利な状況にあることは分かっております。

ただ、この森林産業を円滑に進めていくためには、どうしてもこの辺りのところを納得できるような金額が交付されるのが理想だと思いますので、そこの頑張りを町長に期待したいところであります。

次の質問はちょっと長くなるかもしれませんが、ここで一旦、止めたいと思います。

【議長 山本 文男】

ここで、休憩に入ります。

再開を午後1時とします。

(休憩：午前11時55分)

(再開：午後1時00分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、7番、那須 富重議員の一般質問を再開します。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

それでは、午前中に引き続き、森林環境譲与税についての質問をさせていただきます。

今までは、これはいわゆる支給された点についてお話を進めてまいりましたが、今度はこれの用途の件のほうでお話をお伺いしたいと思います。

先日の農水省での話では、「これまで全国の市町村に500億円の譲与税が支払われているけれども、そのうちの使用済みは228億円である。多くの自治体が使いに制約があり、取りあえず積み立てている」との話でした。

そこでまず、美郷町ではこれまでどういった事業に使われたのかを改めてお伺いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

美郷町の執行状況ということでございますが、言われるように全国で54%、基金が積まれてるということで非常に問題だと。要望活動のときもそういうことが起こってるということで、やはりいろいろな形で使ってほしいという話でございました。

平成31年度、令和2年度、令和3年度で2億3,200万円相当が入ってきてるということで、その3か年間の内訳でございます。

森林整備意向調査に479万3,000円。

担い手確保に905万1,000円。

林業就業者の育成に4,112万1,000円。

木造公共建築物等の整備で8,700万7,000円。

新たな組織の設立ということで30万8,000円。

基金取崩しということでこれは取り崩したということで583万1,000円ということですよ。

結局、1億5,394万2,000円を、早く言えば「使った」と、「充当していった」ということであります。そういう事業の中で使っておりますということで、令和4年度は、今、執行中でありまして、これが確定するまでははっきりした数字は言えませんが、全て1億2,173万円6,000円譲与税が入ってくることとなりますが、これを全て今回の議会に出してましますけど、それを充当してるということで、全て使うという形にしてるところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

この森林環境譲与税、この事業の目的をしっかりと理解しまして、森林を守っていかねばなりません。林野庁の課長から、「市町村の判断で法律の目的に従っている限りは自由に使ってよい。そして、森林整備に貢献するものであれば、美郷町で斬新なアイデアをもって整備ができていればよい」との答弁をいただいております。

これは、今までに森林環境譲与税というのは非常に使いにくいものだということではなかなかにうちよされて、その結果が基金として積み上げられてきたということになっているわけですが、先日の要望活動の中ではっきりと担当課の課

長から直接、そういう話を伺ってきましたので、かなり思い切った執行ができるのではないかというふうに期待をしております。

令和6年から課税が始まる時に配られた譲与税が基金として積み立てられていて、半分は残っているとすると、なぜ1人1,000円を払わなければならないのかという、そういうことになるというお話をしておりましたけれども、こういった誤った懸念が現実の話にならないようにするためにも、基金として積み立てられている森林環境譲与税を効率よく、より効果的に、そして、積極的に活用しなければならないと考えます。

林野庁では、「今後、市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定する」としております。

そこでお尋ねをします。

本町の今後の森林環境譲与税の用途について、お聞かせください。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

今後の森林環境譲与税の用途といいますか使い道というのは、今、充当しているような形の中でやっていきたいなという部分は基礎に置いて、昨日、お話がありました木質バイオマスですよね。これの結果によっては、建設費とかそういうことを考えたときにやはり一応、基金の積立には必要になるかなあという気がします。

ですので、令和6年度から1億4,800万円くらいのお金が譲与税が入ってくる予定でありますので、全体の建設事業費とか造っていったときにどのくらいかかるかと。これは私の考えとしては、しっかりした先の将来のこれに充当していくんだよという話が明確に示されていれば、そしてそこで使うということになれば、これは国民の同意は得られると。ですので、これから外して考えると、一番大きいのがそこかなということになります。

もう一つは、それこそ保安林化と。これをうちの職員がやっていくと、なかなか進捗状況が遅くなると非常に迷惑をかける部分もありますので、やはり委託をしてどんだん書類を作って出していくという形のほうがよかろうと。

そしてまた差し戻し、これは間違ってますよという話もなくなりますので、ですので、保安林化事業にも充てていきたいという部分で考えておりますので、大きいのがその2つかなと。

一番、「基金でと」という話になると、やはりその1億4,800万円が令和6年度から入ってくるときに、例えば、5年後にこんだけの事業でやるということではっきりとしたものが決まれば、ある程度の部分はやりながら、半分くらいは基金積立という形にならざるを得ないかなあというふうに思うところであります。

令和4年度においては「全て充当しますよ」という考え方でいえますけど、今後、令和4年度の木質バイオマス、結局、協議会の決定といいますか、そういうものを



反映するためにはやはりそういう基金の積立が必要になるのではなかろうかというふうに考えておるところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

この木質バイオマス化、これは前段の議員が非常に積極的に進めていた話で、私もそういう森林のバイオマスの発電にするにしても一番のおひざ元ですからそれがあるのは当然のことであろうというふうに解釈はしておりますけれども、問題は、この件について、先ほどおっしゃいましたけど、国民の理解が得られるのかどうかということですね。

結局、年間で1億2,000万円か4,000万円をいただいて、そのうちの半分は基金として積み立てておいて、将来的にそういうバイオマス発電の建設に使用するという理解がどこまで得られるのかというところが一番の問題点になるかと思えます。それは林野庁のほうの御理解ももちろんいただけると思うんですけども、そこ辺の周知をどのようにもっていくのかということも気になりますが、そこ辺のところはどんなでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

まず国民の理解を得られるかという部分については、私は得られると判断をしております。といいますのは、やはりエネルギー政策の中でクリーンエネルギーという話がありますので、そうすると木質バイオマスはそれに該当しますよということで、問題ないかなというふうに思っております。

ただ、いつからやるかという話なんですけど、これは事業費を積み上げてみないと分からないという部分があります。それと、国庫がどういう制度事業で出してくれるか分からないということで、これは令和5年度に、令和4年度にやるかやらんかということがはっきりしますので、やるという話で出てくれば、今度は積み上げていきたいと思っておりますので、令和5年度に大体、事業費までつかんで、ほんならこんだけ要するという話になれば、今度はいろいろな形でその制度事業を引っ張り込まないといけませんので、そういう段取りの中で6年、7年、8年くらい、そんなに長くかかっても駄目だろうと思っておりますので、やはりそういう形の中で早く作る

ならやはり作って行って、町民の利益に供したほうが良いということだと思いますので、何年度にどうのこうのというのははっきり言えませんが、やるという段階に令和4年度に出てきたら、早いうちにそういう形で取り組みたいということにしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

確かに本当にこれは私もいいことだと思いますので、ひとつ手抜かりのないようにして、結局、国の全体の森林環境譲与税の制度という在り方について、そこら辺りに悪い影響を与えないような形で、発電所なりできればよいと思いますので、一つそこら辺りのほうは手抜かりのないようにお願いしたいと思います。

それと、やはり基本的にはいろいろな例が先日の要望活動の中でも使用例が出ております。

今のところ、苗木の生産とかそういったものも非常に足りなくなってきているという話は数年前からあるんですけども、そういったところへの助成といいますか、そういったところについてのお考えはいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形でそういう要望といいますか、そして基本でいう理解が得られるかという部分との兼ね合いの中で、そういうことがあればこの譲与税を使っていいという話になれば、やはりそういう形でやっていったほうがいいかなと。

ですので、今までになかったお金ですので、これをしっかりと使うことができ初めてこの譲与税の価値が生きるというふうに思っておりますので、議員おっしゃるようにそういうものがこういうことにも使えるっちゃないかという意見がいっぱい出てくると思いますので、そしてそれを一つ一つ精査しながらやっていくという形でこの譲与税は使っていったいいのではなからうかと。

最終的に、これはおかしいっちゃないかという話の中で言われても、国民の方々が納税者なんですけど、この方々がいいですよという判断をすればそれでいいと。

ただ、いろいろな形で国会やら見ると、こういう使われ方をしたという部分が出てきてるんですよ。結構、言われてるんですよ。そしたら何のための税金かという話になってくると、非常に厳しいところがあると。そこは国会じゃないっ

やないかという気がするんですよね。納税者がいいと言ったっちゃからいいっちゃやないかと。そこの国会でどうのこうのを議論する必要はないっちゃやないかと、私は一方的に思うんですけど、実際問題やはりそういうものが起こってきてるということで、国会のそういうところの質疑というか、それにはしてほしいなどは思っていますので、言われた部分でそれを精査して、ほんならよかろうと思えば、どんどん議員のほうからも意見を出していただいて、そういうものに充当して行って、山元さんが、山元さんというか林家さんが非常に助かるような政策をしていきたいと、そういうふうには思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

確かにこの用途を間違えなければいいと思います。これは要望先の話でも担当の課長から話がありましたけども、どこかの自治体の首長が、「森林を見に行くのに公用車の購入に森林環境譲与税を使ったら」ということで、「それはあんまりだ」という話がありましたけど、そういうことでなければいいかと思えます。

本当にこれはしっかりとはっきりとしたお言葉として、美郷町で斬新なアイデアをもって整備ができていけばよいと、そういったお話をいただいていますので、手順を間違えずにやっていけばかなりなことに使えると思えますので、ひとつお願いしたいと思います。

この森林環境譲与税が有効に活用されまして、森林の整備、人材育成、確保につながりまして、木材の利用促進が図られれば木材搬出元の本町の経済効果は大変、大きなものがあると考えますので、よろしくお話をしたいと思えます。

そこで、次の質問に行きたいと思えますが。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【7番 那須 富重】

それでは、次の質問で、先般、昨年11月から土壌検査の件です。

ここでちょっと話をしておかなくてはいけないと思うんですけども、私、この通告書のほうに、「無田の土壌検査」と書いておりました。これを「土壌調査」というふうに変更したいんですが、これをお許しいただけるでしょうか。

【議長 山本 文男】

はい。

【7番 那須 富重】

それでは、無田の土壤調査後の取組について、お伺いをいたします。

南郷の無田団地、それから先般、西郷田代の舟ヶ迫団地のほうがちょっと問題になっておりまして、いわゆる土壤が非常に悪いということです。

これはなぜかといいますと、南郷のほうでは無田団地は昭和40年代から50年代の農地造成によって整備されました団地で、完成後は、当時、ブームでよいとされておりましたお茶を中心に栗等の植栽が進められてきました。期待された栗はうまく育たないところが多くて、近年、お茶も採算も合わないと諦めて、シキミ等に植え替える農家もおります。

しかし、1枚の畑の中でも土壤のよいところと悪いところがあり、思うような成果が得られていない状況にあります。そういった中で、農林振興課が専門業者に依頼をいたしまして、昨年11月から今年3月に、スマート農業と生産団地創出支援事業によります美郷町農業生産団地土壤調査を実施していただきました。無田団地の土壤調査結果が行われましたが、この件につきまして町長の感想をお聞かせください。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

御案内のとおり、今、議員がおっしゃったような経緯の中で、無田地区の圃場整備でありますけど、県営の農地開発事業によって造成をしてきたということであり、それはそれでよかったんですが、いろいろなものを植えて何やかんやという話の中でなかなか育たないということがありました。

ちょうど振興局の課長やらといろいろと話しをすることがあって、「こういう地区があるっちゃけど、何かいい方法はないっちゃろかいねえ」という話をしたら、昨年度ですけど、「調査してみましようか」という話で、「ほんならできれば、補助事業でやってほしい」という話で「やりましよう」という話です。

結果は、受け答えは農林振興課長に、ちょっと私も分からない部分がいっぱいあって、結果というか私の思いは、やはり「悪い」と。まず排水が悪いとか、水が引かないとか、水があるとか、その中に。それと、土地がとか土が固いとか、なかなか進行していかないという話の中で、結果的には今の状態で幾らやっても育たないということだろうと思います。

ですので、そういう土壤調査、何か所か切ってやってた結果が、本当に悪い土地ですねという結果だと認識をしております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

今、町長がおっしゃったように、今朝、私もずっと水田を回るついでにこの無田のほうに上がりました。なぜかといいますと、ここに私も今のところちょうど1丁歩ほどソバの種をまいております。そのソバの根入り具合を見てきたんですが、やはり畑なのに、あのくらいの雨でもうちょっとした流れができてるんですね。そしてソバの種が流れ出してきたということで、非常に水はけが悪いというのが手に取るように分かるんですよね。ここでいろいろな作物を作れといっても本当に大変だろうなというふうな思いがしております。

いろいろな人に話を聞いても、最初の40年代から50年代のブームのときに栗をたくさん植えられて期待に胸を膨らませて張り切っていたところが、もうどんどん栗の木が枯れていくということで、今、2反くらいあるんですけど、その中の栗の木が昨年まで4本残っていたんですが、今年はもう2本しか残っておりません。そこも私も「何とかしてくれないか」と頼まれて、取りあえず何かするためにソバをまこうかねということでソバをまいてるんですよね。

私がなぜそういうふうにするのかというと、そういうふうにはソバでも作って、ソバを作るということは耕しますから、その後何でも使えるんですね。

後でまた話をしますが、そういうことで非常に条件が悪いという話はそのとおりになっております。私も実感しておりますのでよく分かっております。

それから、私もこの4月28日に土壌調査の結果を、これは南郷支所のほうのギャラリーのほうで業者の説明を聞きましたけれども、山を削って谷を埋めただけの農地造成では、谷だったところは表土が盛られて農地としてはよかったですけれども、山を削っただけのところは火山灰土壌が主体で赤土や瓦礫を含む硬岩層がそのまま基盤土として残っているところがありまして、全体的には有効土層が浅く、根の伸長に必要な土層厚の確保ができてないところが多いようであるとの報告でありました。これは予想されたとおりの結果に大変がっかりしているところであります。

無田地区の面積は14ヘクタールありますけれども、現在、お茶・シキミ・牧草畑がありますが、採算が合わないと年々、放置が進んでいる状況です。

そこでお尋ねをします。

この土壌検査の結果を踏まえて、今後どのように進めるのか、お尋ねをいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

結果的に原因が分かったということですので、「今後どうするか」ということになります。この結果を受けて、やはり全部を全部という話じゃなくて、やはり展示圃場というかどこか区切って、そこにいろいろなものをできる限りのことをやってみて、植栽をして、それから何か年かちょっと見ないと分からないという部分がありますけど、時間がかかるかなと思いますけど仕方がないことで、そういうことをやってみて育つということになれば、今度はやはり地権者がいますので地権者を集め、その地権者の方々が、所有者が、するかせんかはまた別問題で、その担い手とかいろいろな形をやって、あそこを生産団地といいますか、何をするかということも出てきますが、取りあえず今度は茶とかシキミとか栗とかそういうものを植えてみて、その生育状況等を調査したいと。

その生育がよくて生産性を持てると、そういうことで希望が持てれば、今度はそういう方向に進んでいくべきではなかろうかと思っておりますので、展示圃場といいますか、そういうものをやっていきたいなあと。

ですので、今のままでは何もないと。何もないというか、結果がこんげですよというだけですので、そういうことをやって、あそこの無田地区は広い面積ですので、どうかならんかということをやりたいというふうに思うところです。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 那須 富重】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

7番、那須 富重議員。

**【7番 那須 富重】**

先ほども話しましたが、近年、コロナ禍の中で繁殖牛の価格も下がってきております。先ほどの質問の話の中にもありましたが、追い打ちをかけるように円安により飼料等が値上がりをしておりまして、畜産農家は大変、厳しい状況にあります。そこで少しでも牧草畑を広げようかとする人もいます。

しかし、隣接する放置された畑に竹などが繁殖して素人ではなかなか手をつけられなくなっているところも散見されているようです。

今回の土壌調査と併せまして、この無田地区の改良のための暗渠排水工事の概算事業費が算出されました。その事業費は、10アール、反当たり約173万円という費用が算出されているようです。自己負担が5%の制度事業もあるようですけれども、この暗渠排水工事についての町長の考えをお伺いいたします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その先、結局、展示圃場を作ってどんどんなっていけば、今度は改良といいますか、そういう整備事業が必要になってくるということで、5%の負担金という話になるときにどういう考え方をするかという部分が出てくるのかなあという部分で悩むところであります。

その時に、今さっき言うように所有者が「もう、自分たちはせんと」いろいろな形が出てくると思いますので、そこをどんげしてやる気のある担い手を集積してやっていけるかという部分が今度は別の問題になってくるのかなと。そのときには皆さんの力をかりたいなあと思っております。

1回、中間管理機構か何かに全部やって、そしてそれをもらって、何かそういう形の中で5%というものができないかなと、今、単純に思うんですけど、何かこう、やはり負担がかからないようにと。5%しますけど、それをいかに圧縮するというか安くしていくかという部分が出てきますので、結局、元の金額が大きくなりますので、5%といたら非常に負担がかかってくるということでありますので、またそのときには一生懸命、知恵を出して、何かいい方法でクリアできればなあというふうに思っております。

基本的には、畑なんですけど若い担い手といいますか、そこに集積させたほうがいいかなあという感覚では、今のところいます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

本当にこれはやはり無田でも使っているところもあるわけですから、なかなか判断が難しいところだと思います。14ヘクタールが全てそういう対象にできるとも思っておりません。また地権者も意欲を持ってやっている人というのは本当に今は少ないんですよ。見てみますと、手入れをよくされている方は野菜を片手間に作っているとか、栗が先代から残っているのでそれを今、継承してやっていると。新たに何かを作ろうかというところが、今のところあるとすれば1件、2件あるかないかくらいのところで非常に判断が難しいところです。

ただ、これを暗渠排水工事を本気でやるとなったときに、じゃあ住民の人たちがどのように考えるのかというのは、先ほど町長もおっしゃいましたけど、説明会で

も開いていただいて、その辺の取組から入らなくてはいけないと思うんですが。

この14ヘクタールを土壌改良をやれば、田あたり173万円ですから2億数千万円の改良費がかかるわけですね。5%といいますと、一千ちょっとですかね、一千数百万円のお金になるわけですがけれども、そういったことも含めて検討の余地があるかと思います。

ただ、今のままでは一向に前に進まないということははっきりしておりますので、できたら今回の先ほど、農林振興課長のほうに伺いましたら、参加者の展示圃場がまず結果を見てみるということですので、その結果を待ちながらと。

ただ、それと並行してもしその結果が良いということであればどうするということは、もう早目に対策を練っておく必要もあるかと思います。

それと、そういうところもあるがという話は、どんどん地域の地権者の話にもしていただいて、具体的にどういう予算的なものがあるという、先ほど、町長がおっしゃいましたけど、そういうところの話もリリースして行って、結果が出たらすぐ取り組めるような体制にもっていくのが理想かと思いますが、いかがでしょうか。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

先ほどの木質バイオマスと一緒にしたいと思います。やるとすれば、やるという結果が出てきたときにどうするかという話で、やはり並行してやっていく必要があると。

じゃないと、何か決めてからまたという話になると時間のロスが出てきますので、それと同じ感覚で、今度、圃場をやっていると。これがうまくいくかいかんか分からんけど、いったときにはという仮定の中でどうするかという部分は、やはり煮詰めとったほうが。駄目なときはもう駄目だと。よほど全面的に変えればという話になると、これはという話になってくるかもしれませんし、そこまで金を入れるかという話の中で、その前に圃場を作っておって、その圃場の結果次第と。結果がよければこういう方向に進むという話で、大体その筋書きを作っておいて、進んで行って、3年後、4年後に本当にいいなったねえという話なら、それを移していくという形のほうが時間的ロスがありませんので、そういう方向をしたほうがよかろうというふうには思っております。

本当にあそこは広いからもったいないと。放ったらかしとったら何も生みませんので、やはり見たときにシキミなんかもそうなんですけど、近くのシキミは本当、育ってません。北側の山つきのほうを見ると、あっちのほうは何でというくらい大きくなっとなら、同じ植栽時期という話なんですけど、本当に物が悪いというのか、結果的にそういう結論が出てるんですが、それを本当にどうかしたいというのは並行にやっていきたいなあというふうには思うところではあります。



【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

本当に大変な農地だなどというのは、私たちも実感してますし、ほとんどの無田の地権者の方がそういうふう判断をしております。だからこれが野菜ができる、展示の中に栗の植栽も組み込まれているようでもありますけれども、そういったことも含めてもったいない、40年前に圃場整備ができてそれからほとんどうまくいってないという本当に悪い圃場整備のお手本のような形になってますので、これを何とか、私たちは地元でありますし再生をすることを目標にしていかなければならないと思っておりますけども、何とか役場の執行部の方の頑張りを期待をして、今日の質問を終わります。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで、7番 那須 富重議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで休憩に入ります。

再開を13時40分といたします。お疲れさまでした。

(休憩：午後 1時34分)

(再開：午後 1時40分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、10番、川村 嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

森林環境譲与税についてということで、那須議員とダブっております。中身も、令和元年度より譲与税が始まり4年になりますが、今年度の金額、また、使途された金額はどのくらいか伺うということで出しております、ほとんどダブっており

ますので、若干、ダブるところもありますが、できるだけダブらないように質問をしたいと思います。

その前に、今日は議員の控室に行ったら、誰が持ってきたのか分かりませんが、夕刊デイリーが置いてありました。

これには移住定住者の年々増加ということで、美郷町ということで書いてあります。これは担当者が一生懸命、頑張っってこういった新聞にうれしいニュースだなあと思って、ぜひこういったPRをしていただいて、ますます美郷町の名声なり一生懸命、取り組んでいただいている姿を県内外の国民の皆さんに知っていただければうれしいなということで、あえて誰も言いませんでしたので、まだ見てない方は夕刊に出ていると。これは昨日の夕刊のようでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど言いましたように、令和元年度より譲与税が始まり4年になりますが、年度別の金額、また、使途別の金額はどのくらいか伺うと。

それから、使途残があれば、どのくらいかということでもありますけれども、令和3年度の主要施策の成果の説明書の中に農林振興課が載せております。

これによりますと、森林環境譲与税が

令和元年度が4,413万6,000円、活用が先ほど話がありましたけれども516万1,000円。令和2年度が譲与額が9,379万円、活用額が9,962万1,000円。令和3年度の譲与額が9,409万7,000円、活用額が4,339万2,000円。

そして、その中に今年はやつということでもありますけど、先ほど説明がありましたから、合計で今までもらってるのが2億3,223万円、活用額が合計1億4,811万円1,000円、残額が8,391万2,000円ということを書いてありますから、あえて答弁をしてもらわない必要もないかなというふうに思っております。

それから、今年令和4年度のことについて質問を考えていたんですが、先ほどこれも出ておまして、将来的には1億4,800万円くらい、大体、国がずっと600億円くらいですかね、やるということを決まっておるようでありますから、そういったことが毎年、来るということ、将来的にはそういう金が来ていただければ大変うれしく思います。

先ほども話が出ましたけれども、令和4年度の5月なり6月に、いろいろな総務省やから改訂版、使わないと、そしてそれが残高の積立であるということが書いてあります。それが最近になってそういった使途の考えもありますから、1番、2番はもう割愛をしたいと思います。

最後の3番の今後の譲与税の取組、計画についてどのように考えているか伺う。先ほど、那須議員が聞きましたけれども、あえてこれについては再度、伺いたいと思いますのよろしくお願ひいたします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

最初の夕刊デイリーと、昨日の夕刊ですけど、一面にデイリーさんが載せていただいたということで本当にありがたいなあと。役場の中ではいろいろな形で目につく課と縁の下の力持ちというかそういう課があります。どこがどうという話ではなくて、私は全ての職員が本町発展のために日々、研さんして努力しているというふうに評価をしております。

その中の1つとして、昨日、オーダーメイドの移住定住ということで非常に定住者が増えてきているということで見出しをいただきまして、本当にありがたいなあとというふうに思うところであります。

議員の今後の譲与税の活用ということで、先ほど、話しましたように、今、使っているこれまでどおり人材育成とか担い手の確保等々はそういう形では使っていきたいと思っておりますが、まだしっかりした計画は持ちませんが、先ほど話しましたように木質バイオマスと大規模保安林化という2つの大きな事業がありますので、それに向けてある程度、この環境譲与税を使わせていただきたいというふうに思うところであります。

本税になれば1億4,900万円弱の森林環境譲与税が入ってきますので、これを有効に基金の積立とその年度、年度に振り分けて、しっかりした計画の中でこの森林環境譲与税は使わせていただきたいなというふうに思っております。

また、そのときには、議員の皆様にもこういう形で使っているか、大きな部分が出てきますので、基金に積み立てるほうのお話になるかと思っておりますけど、そういうときには忌憚のない意見をいただき、しっかりした使い方をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【10番 川村 嘉彦】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

10番、川村 嘉彦議員。

**【10番 川村 嘉彦】**

先ほどと少しダブる部分もあるかもしれませんが、令和4年5月13日と令和4年6月に、林野庁なりそれから自由民主党の総合農林施策から文書が出ております。この中を見てみると、先ほど、町長が言いましたけど、昔は川上、川下ということで川下から金をもらって水源での話がありましたが、いろいろあってこの環境譲与税になったんだろという話でありました。そのとおりでろうと思っております。

それから、令和3年度に地球温暖化でパリ協定で脱炭素社会で温暖化を防ぐということで、今まで造林がかなり低かったと。これを年平均にすると3万ヘクタールから7万ヘクタールに造林を上げたいと。

まず美郷町もそうですが、宮崎県でも全体的に造林率は低いようであります。特に、この美郷町、耳川水系は高いけれども、宮崎県全体ではまだ低いと。全国的

にはかなり低くなってきているということがあるようであります。

譲与税は目的税だと私は考えております。特に、山を大事にして災害のない水源、そしてCO<sub>2</sub>を削減するということが目的でつくられたというふうに思っております。その中に人が足りないと、守る人がいないと。ですから後継者育成なりそれに対する作業道の維持ということでもありますから、そういったことにぜひ使っていただきたいというふうに思っておりますが、その辺のところ町長の考えをお聞きしたいと思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結局、昭和60年の水源税構想からという話の中で、今こういう形になったということではありますが、山を守っていくという話の中で山を持続可能な形の中でしっかりと手入れをしていくということが基本だろうというふうに思っております。そのための譲与税ということで、これにはいささかもああじゃこうじゃという話はないと思っておりますので、しっかりとそういう部分はそういう部分という形の中で、森林環境譲与税を使いたいというふうに思っております。

ですので、今まで行き届かなかったところに手が届くようになったのがこの森林環境譲与税のおかげかなあというふうに思うところですので、本当にありがたい譲与税だと。

先ほどの那須議員じゃないけど、もうちょっと金をもらうためには、やはり率を調整してほしいという部分は要望していきたいなあというふうに思っております。人口比率をちょっと下げてもらって、その下げた分を面積加算というかそこ辺にもってきてくれんかなあというふうにすれば、もう少し増えてくるということになりますので。

美郷町は、これでも宮崎県でも結構、多い譲与税、県内でも3番目か4番目くらいになるかなと思っておりますので、ありがたいことにそういう形になっておりますが、さらなる譲与税の増加というのはやはり望むところでもありますので、そういう方向でお願いをし、また使わせていただきたいとそういうふうに思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

**【10番 川村 嘉彦】**

これはほかの新聞やらばっかし活用して大変、申し訳ないんですが、前の新聞に「杉の丸太材、21年生産量、本件31年連続日本一」ということが書いてありました。

材や雑やいろいろな木材だけでは北海道が一番だそうです。杉では宮崎県が最多で193万立方メートルということで、2番目が秋田から大分ということです。かなりの差をつけて宮崎県が杉の丸太材を生産されていると。これは先人の人たちが、今切ってるのは60年、50年くらい前の人たちが植えた木材を今、切っているわけでありませう。

ですから、今の再造林率はこの美郷町は高いようでありませうけれども、年々、減少していると。特に、これは地元におる方よりか町外に出ている方がいろいろな事情でもう再造林はしないということであるようでありませうから、やはりこの美郷町の財源なり脈々と日本一になるように守っていくためには、再造林もかなり必要ではないかと。

特に、このデータを見ると、森林組合がしたやつとよその業者の人がやった再造林率が森林組合が高いというようなデータも出ているようでありませうから、やはりこれは今しっかりして再造林を取り組まないと、30年、40年、50年先の未来に、将来に悔いを残すということになるとおもうので、引き続き、そういった取組をしていただきたいとおもうので、町長の考えを伺いたいとおもうので。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

杉の丸太材、素材生産の中で30年云々ということで宮崎県が1位を守ってきてると。これは針葉樹林だけだという話です。広葉樹林を入れると絶対、北海道には負けませんので。

ただ、あのときに「30年云々、生産量が1番」といっても、そこではなくてやはりお金の部分はどんげなっとかという話だと思ってました。やつとその部分にお金がついてきてるのかなあということで、今はほっとしてるというか。

一番思うのは、再造林のほうなんですけど、言われるように美郷町は高いと。議員おっしゃるように、森林組合の中でする部分の伐採の後の再造林が高いと。これが隣接している業者とかもよそとか、そうなってくると非常に再造林率といいますか、それが下がってきてるということでございませうので、これは美郷町だけの話ではありませんので、広域森林組合の中でしっかりと再造林をしていただくような制度設計が必要になるかなあというふうに思っております。

ですが、森林計画の中では「そうしますよ」と書いてあっても、罰則等がないと

いう話でありますので、やはりそこ辺を直していかないといかんかなあという部分がありますので非常に難しいということで思っていますけど、今91%か92%くらいは再造林がなされてると。とは言ったものの0.8%くらいは未植栽地という形で残るとい話ですので100%ではないということもやはり考えものかなあということですので、今度どういう形で再造林をしっかりとやっけていけるか、やっけてもらうかという部分は課題として残ってくるというふうに思っていますので、そこ辺は森林組合等々と皆さんと話して、しっかりとした対応策を考えていくべきだとは思っています。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

先ほど、町外、県外の方の話をしましたけど、これは一例であります。毎年、変わってくると思いますが。

美郷町で所有者113名が町内のやつを売ったと。その中に26名が町外、約26%です。これ、私はだんだんだんだん増えてくるのではなからうかと。そうすると、かなり厳しい状況が出てくるというふうに思っています。

これは後でも言おうかなと思ったんですが、もうついでですから。道路の整備も今、作業道は1日3,500円ですかね、使用料を取ります。道路はつながっております。そうするとその先にある町外の人が集金がしにくいと。言った人が1人で払わないかと。近隣の人は、道がここは通らんなら、ここまでの人はもう行けるからいいと。こっちの人も行けるからいいと。なかなかその間がしにくくなってくるのではなからうかと。そして、町外の人に言って、またそういうお金の徴収が難しくなってくると、こういった問題がありますから、先ほどから言いますように、この森林環境譲与税でそういったものは整備をしていただけないかなあ。

この3,500円は三、四年か四、五年くらい前からかなあという、ちょっと定かではありませんけれども、ぜひやはりこの森林を守るという意味では作業道でありますから、もちろん町道なり林道とはずっと違いますけれども、基本的には使う人がやれということになるのかもしれないけれども、やはり環境税を使ってそういった年に1回くらい整備をしていただきたいなあというふうに思います。

いかがでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう考え方も非常に人が少なくなるというか、考えるときが来るのかなあという気もしますが、あくまでも受益者負担という部分は受益者でありますので、その受益者の範囲をどこまでとるのかという部分で非常に問題は出てくると思いますが、やはり作業道等抜くときには、やはり受益者負担を取りたいというふうに思っておりますが、その受益者負担を下げていくという方法はあると思っておりますので、そこ辺で考えていきたいなあというふうには思っております。

1つは、保安林化という話をしておりますが、その保安林化をするときに、やはり全筆対象にしていきますので、県外だろうが県内だろうがこちらの町内だろうが、全部に当たる必要が出てくるということでもあります。ですので、その人たちが保安林化しますか、しませんかという意向調査はやはりしていくわけですので、そのときにやはりこういう問題が起こるという想定の中で、保安林化の問題じゃなくて、今後、町有林とかそういう一人一人の個人所有林というか、そういう部分の今後どういう形で山を持ちたいかとか、やはりそういう部分をしっかりとこの際、確かめるといふか、何かそういうこともできないかなという部分で一石二鳥というか、そういう方法を取りながら保安林化を進めていくのも1つの方法だろうというふうに思っておりますし、それがひいてはこういう山林を守っていくという形の中で有効な手段になってくると思っておりますので、そういう方向も考えていきたいなあというふうには思うところでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

この森林環境譲与税ができたことになって、幅広く対応できるようになったというふうに思っております。

ただ、心配があります。森林環境譲与税を今までなかったところに使うので、極端に言ったら、もう今までの町の予算を狭めてパイが狭くなる可能性もあるんじゃないかと。取り越し苦労かもしれませんが。

今まで町のやつを見てみると、令和3年度ではかなりの事業費をしております、事業報告書を見ますと。いろいろな事業で取り組んでおります。そういったものがこの森林環境譲与税によって下げらると全体のパイが少なくなるんじゃないかと心配しておりますが、そこ辺のところはやはり今までどおりで、先ほど話が出ましたとおり森林環境譲与税は今までなかった発想なり、今まで取り組んでないものに考

えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そのとき、その年度、いろいろな関係で事業が膨らんだり減ったりということで、基本的にはやはり今までやってきた事業はそのまま。それに上乘せをしてという話の中で譲与税を使っていきたいということで考えておりますので、ある程度、事業量、事業費は膨らんでいくというふうに思いますので、そういう形で使わせてほしいというふうに思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

先ほど申しましたとおり、令和4年の5月と6月に林野庁なり自由民主党、総合農林政策調査会というのが文書を出している、今までこういうのに使ったというものを。まだまだやはりみんなにはそれを意識して話し合いが、まだ9月ですので、できていない部分もあるかと思えますけれども、やはりそういったものを見ていただいて、今までの補助金の上乗せ、林道の作業道の整備等にも十分、使えますよということが書いてありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

一応、環境税については以上ですが、2番に移ってよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の発言を許します。

【10番 川村 嘉彦】

2番目は、造林の下刈り事業についてということであります。

これ、ちょっと私は今の逆行してるとは思っていないかなというふうに思っておりますが、令和4年度、今年から何か3年の下刈り、今までは、昔は7年だったんですね。それから今、6年になっております。今度は3年度、4年度から上のが3年くらいしか該当してないのではないかなといううわさを聞きました。



これが私は理解できないんですが、令和3年度植栽期、令和4年度植栽期、今年度ですね。

それから、この数字が170とか180、そして、2回刈りとか資料を見るとあるんですが、これは分かれば、町長より担当課長が分かれば、これが書いてない部分で、「町長」と書いてありますけど、これは最近、導入されたものだというふうに思っておりますが、分かる範囲内でよければお答えください。

町長が分かれば、町長で。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

私も分からないところがあるので、170、180というのは査定係数ということで、令和3年度まで170で使いますよと。令和4年度から新植の仕方やらが変わって、ちょっとそこ辺が4回、5回という形になったときに、杉よりか草のほう伸びるといふか、そういう実績がありますので、そこ辺をするときに査定係数180を使って、補助率、結局、補助金の弾き方が170を使うのか180を使うのかということだと思っております。

ですので、補助率40%とすれば1.7を掛けるか1.8を掛けるかという部分の補助金額に影響があるということだろうと思っております。「思っております」じゃないけませんので、農林振興課長にそこ辺は答弁、お願いします。

**【農林振興課長 松下 文治】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

農林振興課長。

**【農林振興課長 松下 文治】**

まずは下刈りの補助金なんですけれども、これは森林整備事業の補助金なんですが、基本、補助率が国が30%、県が10%の40%です。この事業を実施するに当たりまして、森林経営計画にのっとった施業であれば、査定係数の1.7倍が適用されまして、補助率が68%になります。

令和4年度からの下刈りにおいては、省力低コスト化という項目が入ってきまして、これは下刈りが3か年とか3回と、一応、条件なんですけど、これを適用した場合は、査定係数が1.8倍ということで、補助率が72%になります。

今までは査定係数が1.7倍、170の6回ということだったんですが、この新しい低コスト施業、これについては取りあえず1.8の施業が3回できますということなんですけど、それでも植林した杉よりか周りの雑草とか草木のほうが高いと判

断された場合は、また続きで3か年、査定係数が1.7倍になるんですけども、結局、6回続けてできるようになっております。今、そういう新しい方法によって制度事業が確立されているというか、これは実証実験によって3回下刈りをすれば、植林した杉とかヒノキ、こちらのほうが背が高くなって下刈りの必要がないという実証運行実験の結果を踏まえて、今そういう施業が行われているということであります。

この施業については、通常、1ヘクタール当たり2,500本の施業、植えつけ、植林をしているんですが、これについては1,500本から2,000本で植林をするということであります。

植林の本数を減らすことで植林の手間とか苗代を軽減することができるということで、今、林野庁のほうとしては省力化施業を推奨しているということでありますので、それに対して補助率を若干、上乘せしているということであります。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

課長の説明が終わりました。

**【10番 川村 嘉彦】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

10番、川村 嘉彦議員。

**【10番 川村 嘉彦】**

仕事を複雑化してるのか、これは町じゃなくて県やら国の話でしょうけど。

4回目以降の下刈りを行う場合には、その必要性を示す。動画を提出しなければいけない。写真なりを提出せんと、3回で終わるよということだろうというふうに思っております。

この宮崎県の中では一番茂るのは3年目、4年目であります。伐採した後等は1年目はあまり茂りません。2年目が少しくらいで3年目、4年目で一番茂ると。そうすると、後は多少、上に伸びるんですね。カズラがまきついてなかなかかなりにくいと。せっかくこういった森林環境譲与税ができて、みんなうれしくてかなり山の力も入れてきてると。それに値段も出てきてると。

今までは木材も自由化が始まって、その頃は3万、4万円していたのが下がったときには6,000円くらいになっておりました。最近、やっと先ほど話が出ましたように1万9,000円をしてると。

そういったことを考えると、ぜひやはりこれは近隣の町村と話して、恐らく宮崎県では雨が多かったり草の茂りが早いので、運動していただきたいなあと。国やら県に話をしていただきたいなあとというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、課長が申したとおりということで、ちょっと私が思っておったのとちょっと違うということで反省しておりますが、今いう森林環境譲与税をそちらのほうにという部分で使ったらという話であります、それも検討していこうかなと思いますけど、これは結局、今、「いいですよ」というのは、その下刈りの賃金の上乗せですよ。一番暑いときにこういう仕事をしているという部分でこんだけだという話じゃなくて、そこ辺には譲与税を使っていいですよというところまで来てるということでもありますので、それを幾らにするかという話は別に置いて、そういう形での譲与税の使い方は問題ないという話で聞いています。

結局、杉の伸び方で今どういう品種の杉が一番植えられているのかちょっと分かりませんが、今までの杉と違って草とかそういうものに負けないように成長する杉の苗ということであれば、草よりか伸びてれば下刈り回数が減ってもいいんじゃないかという話でしょうから、そこ辺の中で宮崎県でそれが適してるのかという部分はやはりその場所、場所であると思いますので、雨が多くてこういう日照条件がよければどちらの育ちも良いということであれば、草のほうが育ってるということになればそういう形になるということですので、そこ辺をしっかりとまた担当課長、振興局等々と話して行って、そういう形になればそれはそれで上乗せができるということかなあと考えております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

まだこれはたしか決定ではないというふうに思います。まだ議論の途中だと。決定か分かりませんが、私の解釈で話の中では今、議論しているということ。できるだけこういったものについては早目に県なり国会議員等に働きかけて、今までどおりのせめて6年。

それから先ほど話が出ました1,500なり1,000本、昔は300から350本だったんですね。今は250で2,500本、ヘクターで。年々、本数は減らしてきております。今、あまり減らしてもどこに植えてるか分からない、下刈りするが切る確率が高くなると思います。今は見える範囲内です。私の考えで、ほかの人の考えは分かりませんが、できるだけ250本くらいが適正ではないだろうかというふうに考えております。

それから、逆戻りするような格好になりますけれども、今までもこの森林環境譲与税の中で、これも関係しますけれども、木炭なり原木なり竹林、多様な意見が出ております。これも書いてあるとおりいろいろな対応、多種多様な森林づくり、そして豊かな森林づくり、そして災害の少ない、そして、木の若いほどCO2の回転がいいということでもありますから、ぜひまた内部で検討していただいて、将来に向

けて1億4,000万円くらいですかね、来るという話でありますから、このお金はずっと来るわけでありますから、有効な活用にしていただければ幸いですというふうに思っております。

この森林環境譲与税については、みんなやはり興味があって、何回もこの議会で論議をされております。今日も私と那須議員、前は早川議員、その前もいろいろ出ておりますので、ぜひそういったものについても、それから、林道関係も毎年、何回も出てきます。これについてもできますなれば、そういったもので対応していただければ幸いですと思います。

答弁は要りません。これで質疑を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

**【議長 山本 文男】**

これで、10番 川村 嘉彦議員の質問を終わります。

**【議長 山本 文男】**

ここで、町長から昨日の8番、小路 文喜議員の一般質問での答弁で発言の訂正の申し出がありました。

町長の発言を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

今、議長が申しましたように、小路議員の一般質問の中の答弁で、「商品券を3,000円から買える」という話をしたんですが、1つのものになってますので5,000円ですね。3,000円からは買えないと。ばら売りはしてませんので、5,000円からということで、「3,000円」と言ったのを「5,000円」に訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

**【議長 山本 文男】**

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、9月7日、水曜日、定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(散会：午後 2時15分)

